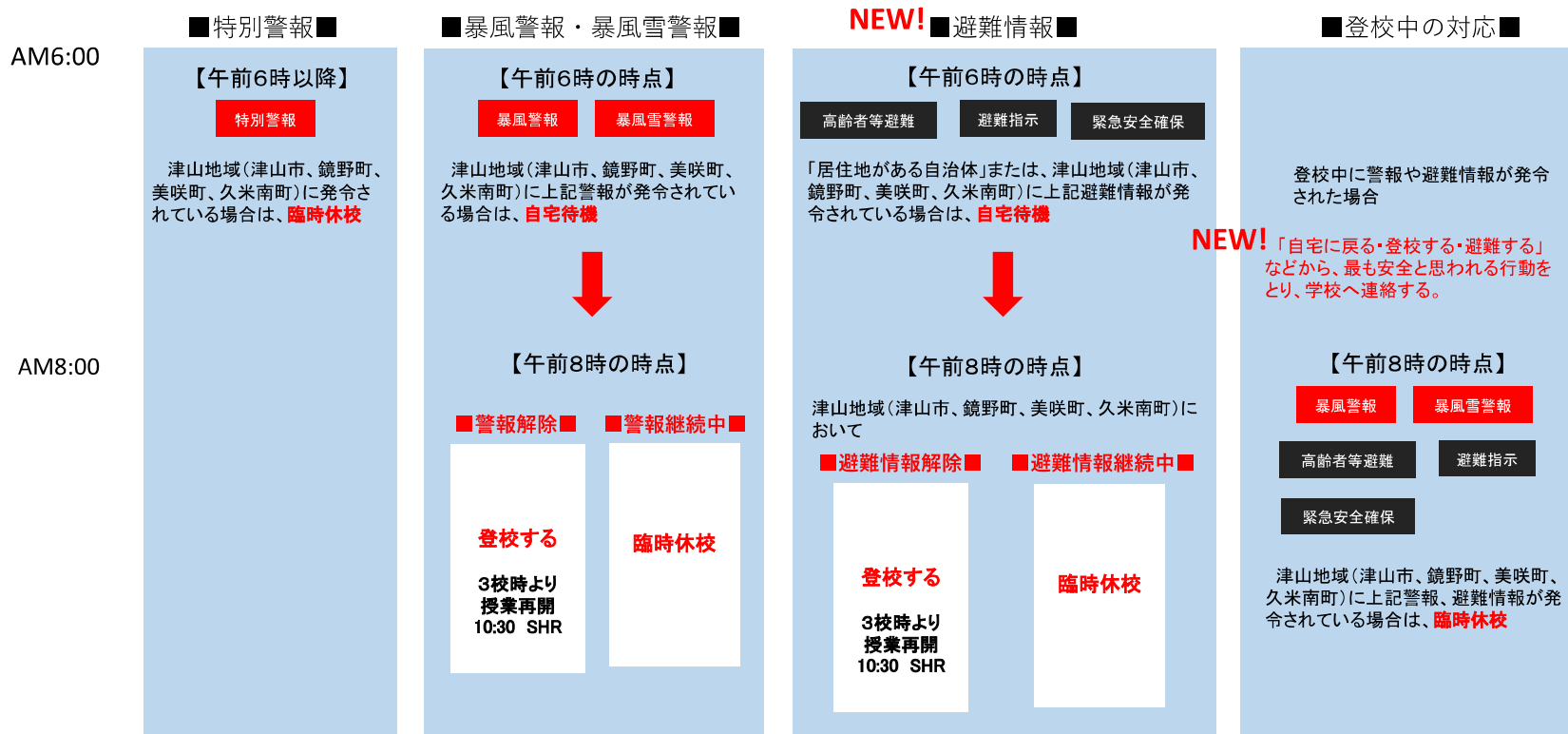


気象警報・避難情報における臨時休校等の措置について



【注意】

- (1) 荒天時の行動には十分注意し、自分自身の安全確保を最優先とする。
- (2) 臨時休校にならない場合でも、居住区に該当する気象警報や避難情報が発表されている場合は、自宅で待機し学校に連絡する。また、気象警報の発令にかかわらず通学できない状況がある場合は自宅で待機し、学校に連絡する。
- NEW!** (3) 午前中授業、定期考査期間中は、午前6時の時点で津山地域(津山市、鏡野町、美咲町、久米南町)に警報、避難情報が発令されている場合は、臨時休校とする。
- (4) 気象状況や公共交通機関の遅れによる遅刻や欠席は、出席扱いとする。
- NEW!** (5) その他の場合については、Gmailや39メールにて随時連絡する。